

第53回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2017年6月26日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京ドームホテル 地下1階 天空の間
東京都文京区後楽一丁目3番61号
※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈招集ご通知添付書類〉	
事業報告	11
連結計算書類（国際財務報告基準）	35
計算書類	38
監査報告書	41
株主通信	44

※ 当冊子における記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株主各位

証券コード 6305
2017年6月5日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

日立建機株式会社

代表執行役 平野 耕太郎
執行役社長

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2017年6月26日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 目的事項 報告事項
第53期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件



4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2017年6月23日（金曜日）午後5時まで**に到着するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2017年6月23日（金曜日）午後5時まで**に行ってください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2017年6月22日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以上

インターネットによる開示

- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ▶ 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の個別注記表

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

議決権行使についてのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、**2017年6月23日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。



パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使ウェブサイト（<http://www.tosyodai54.net>）」にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コード及びパスワードを入力してください。
- 3 画面の案内に従い、**2017年6月23日（金曜日）午後5時までに**議決権を行使してください。
- 4 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。



携帯電話を用いる場合

「パソコンを用いる場合」と同様の方法で（<http://www.tosyodai54.net>）にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

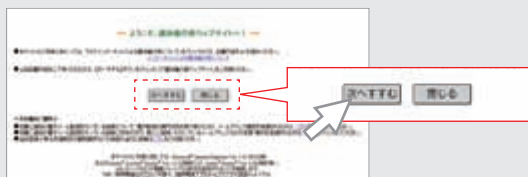
注意事項

- 1 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。
 - iモード ● EZweb ● Yahoo!ケータイ

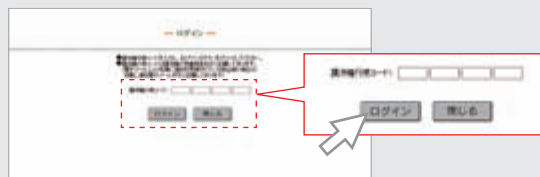
（iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。）
- 2 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

議決権行使サイトアクセス手順 <http://www.tosyodai54.net>

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン



● インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人 東京証券代行株式会社

電 話 0120 - 88 - 0768 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時

● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

③ パスワードの入力



ここまで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って
賛否をご入力ください。

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役8名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者
番号

1

おくはら かずしげ
奥原 一成

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1948年1月27日生)



所有する当社の株式数
1,081株

当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員

略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月	富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社	2005年4月	常務執行役員 人事部長
1993年6月	国内営業本部営業部 (中国・四国・九州) 地区担当部長	2006年6月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年6月	スバルシステムサービス(株) (現 (株)スバルITソリューションズ)
2001年6月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長		社長兼業務改革推進委員長
2003年6月	常務執行役員 スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長	2010年6月	富士重工業(株) 代表取締役副社長
		2011年6月	スバル興産(株) 代表取締役社長
		2013年6月	スバル興産(株) 退任
		2016年6月	当社社外取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

なお、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第53回定時株主総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番号

2

と や ま は る ゆ き
外山 晴之

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1959年3月23日生)

**当社における地位及び担当**

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月	日本銀行入行	2011年5月	米州統括役
2000年1月	国際通貨基金日本国理事代理	2012年11月	国際局長
2004年8月	岡山支店長	2014年8月	日本銀行退職
2006年7月	決済機構局参事役	2015年3月	弁護士登録
2009年3月	金融市場局長	2015年6月	当社社外取締役(現任)

取締役候補者の選任理由等所有する当社の株式数
1,574株

同氏がこれまで培ってきた金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役役に就任しており、その在任期間は第53回定時株主総会終結の時をもって2年間です。

候補者
番号

3

ひ ら か わ じ ゅ ん こ
平川 純子

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1947年10月9日生)

**当社における地位及び担当**

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1973年4月	弁護士登録	2006年6月	公益財団法人公益法人協会 監事(現任)
1979年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2011年6月	(株)東京金融取引所 社外取締役(現任)
1997年7月	平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 設立 同事務所パートナー(現職)	2012年6月	住友林業(株) 社外監査役
		2014年6月	住友林業(株) 社外取締役(現任)
		2015年6月	当社社外取締役(現任)

取締役候補者の選任理由等所有する当社の株式数
0株

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを更に強化できると判断しました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役役に就任しており、その在任期間は第53回定時株主総会終結の時をもって2年間です。

候補者
番号

4

いしづか たつろう
石塚 達郎

新任

(1955年12月23日生)



当社における地位及び担当

代表執行役 執行役会長

略歴及び重要な兼職の状況

1978年 4月	(株)日立製作所入社	2015年 4月	日立ヨーロッパ社 取締役副会長
2009年 4月	理事 電力グループ 日立事業所長		ホライズン・ニュークリア・パワー社
2011年 4月	執行役常務 電力システム社 社長		取締役会長
2013年 4月	執行役専務	2016年 7月	(株)日立総合計画研究所 取締役会長
2014年 4月	代表執行役 執行役副社長	2017年 3月	(株)日立総合計画研究所 退任
		2017年 4月	当社代表執行役 執行役会長 (現任)

所有する当社の株式数

0株

取締役候補者の選任理由

同氏は、日立グループにおける電力・電機事業、国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断しました。

候補者
番号

5

おかだ おさむ
岡田 理

再任

(1954年12月27日生)



当社における地位及び担当

取締役、監査委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2012年 4月	執行役
2004年10月	営業統括本部サービス事業部長	2013年 4月	顧問
2010年 4月	人材開発センタ長	2013年 6月	取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏の当社における様々な分野に関する豊富な業務経験、幅広い知識、監査委員としての経験をもとに執行役の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくことにより、当社の取締役会の機能を更に強化できると判断しました。

所有する当社の株式数

5,300株

候補者
番号

6

かつらやま

桂山

てつ お

哲夫

再任

(1956年4月10日生)



当社における地位及び担当

執行役常務兼取締役

略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年4月	執行役常務
2012年4月	財務本部副本部長兼財務部長兼 為替センタ長	2015年6月	執行役常務兼取締役(現任)
2013年4月	執行役	2017年4月	財務本部長(現任)

取締役候補者の選任理由

所有する当社の株式数
2,905株

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断しました。

候補者
番号

7

さいとう

齊藤

ゆたか

裕

再任

(1954年12月11日生)



当社における地位及び担当

取締役、指名委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月	日立製作所 大みか工場入社	2014年6月	日立国際電気 社外取締役
2009年4月	理事 情報・通信グループ CSO兼 CTO兼経営戦略室長	2014年6月	日立物流 社外取締役
2009年10月	理事 情報制御システム社社長	2015年4月	日立製作所 代表執行役 執行役副 社長 情報・通信システムグループ長 兼情報・通信システム社社長
2010年4月	執行役常務 情報制御システム社社長 兼スマートシティ事業統括本部副統括 本部長	2015年6月	日立国際電気 社外取締役 取締役会長
2012年4月	執行役専務 インフラシステムグルー プ長兼インフラシステム社長	2016年4月	日立製作所 代表執行役 執行役副 社長(現任) IoT推進本部長(現任)
2014年4月	代表執行役 執行役副社長 情報・通 信システムグループ長兼情報・通信シ ステム社社長兼プラットフォーム部門 CEO	2016年6月	日立国際電気 取締役会長(現任)
		2016年6月	当社取締役会長
		2017年4月	取締役(現任)

所有する当社の株式数
1,081株

取締役候補者の選任理由

同氏の日立グループにおける機械事業、国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

8

すみ おか こう じ
住岡 浩二

再任

(1955年4月14日生)



当社における地位及び担当

代表執行役 執行役副社長兼取締役

略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2015年4月	代表執行役 執行役専務
2009年4月	日立建機（上海）有限公司董事総経理	2015年6月	代表執行役 執行役専務兼取締役
2011年4月	営業統括本部副本部長	2016年4月	代表執行役 執行役副社長兼 取締役（現任）
2012年4月	執行役 日立建機日本(株)取締役社長	2017年4月	経営管理統括本部長兼事業管理本部長 兼IT推進本部長兼業務改革本部長兼 輸出管理本部長（現任）
2014年4月	執行役常務		

所有する当社の株式数

7,619株

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の国内外の販売・サービス事業に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断しました。

候補者
番号

9

ひらの こう たろう
平野 耕太郎

新任

(1958年6月4日生)



当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長

略歴及び重要な兼職の状況

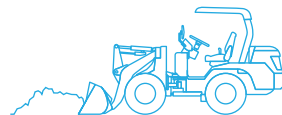
1981年4月	当社入社	2016年4月	執行役常務
2013年4月	生産・調達本部副本部長	2017年4月	代表執行役 執行役社長（現任）
2014年4月	執行役		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験により豊富な知識と優れた経営執行能力を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断しました。

所有する当社の株式数

7,421株

候補者
番号

10

ふじい ひろとよ
藤井 宏豊

新任

(1954年1月16日生)



所有する当社の株式数

0株

当社における地位及び担当

執行役専務

略歴及び重要な兼職の状況

1977年 4月	㈱日立製作所入社	2010年 4月	執行役員
2004年 7月	電力・電機業務本部人事勤労本部本部 長兼同本部勤労企画部長	2011年 4月	取締役 常務執行役員
2008年 4月	㈱日立情報システムズ (現 ㈱日立システムズ) 業務サポート本部副本部長	2016年 4月	常勤監査役
		2017年 3月	㈱日立システムズ 退任
		2017年 4月	当社執行役専務 (現任) 人財本部長兼コンプライアンス・リス ク管理本部長 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、日立グループにおいて長年にわたり総務・人事勤労業務に携わり、豊富な業務経験と優れた専門知識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断しました。

候補者に関する注記事項

- 齊藤裕氏は㈱日立製作所の代表執行役 執行役副社長を兼務しており、当社と同社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
 - 石塚達郎、齊藤裕の両氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者であり、過去に業務執行者でありました。
 - 石塚達郎氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立ヨーロッパ社の業務執行者でありました。
 - 藤井宏豊氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である㈱日立システムズの業務執行者でありました。
- 社外取締役候補者に関する事項
 - 奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、当該3氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
 - 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
該当事項はありません。
 - 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 「所有する当社の株式数」は、2017年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。奥原一成、外山晴之、平川純子、岡田理及び齊藤裕の5氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

- 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
- 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しており、2014年度、2015年度、2016年度においてはIFRSによる数値を掲載しています。

1. 事業の経過及びその成果

当連結グループは、グローバルなサポート体制の確立とシェア向上、コスト低減を進め収益確保に努めると共に、事業・コスト構造改革を進め、体質強化と経営の効率化に取り組みました。また、地域市場に最適な製品やお客様のライフサイクルコスト低減に繋がるソリューションの提供を促進すべく、グローバルな研究・開発体制の構築と開発マーケティングの強化を推進しました。加えてバリューチェーンの深化を推進する中で、ソリューション事業強化の一環として2016年12月21日付でH-E Parts International LLC及びその子会社を取得、2017年3月20日付でBradken Limited及びその子会社を連結子会社化しました。一方で、2017年3月31日

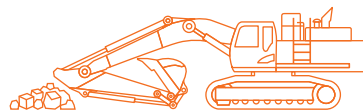
付で当社の連結子会社である日立住友重機械建機クレーン(株)の一部株式を住友重機械工業(株)に譲渡し、持分法適用関連会社としました。

以上の結果、連結売上収益については、油圧シヨベルの需要回復により販売物量は増加したものの為替影響を受け、7,539億4千7百万円(前期比99%)となりました。営業利益は事業再編利益の差等により、236億2千2百万円(前期比69%)となり、税引前当期利益は238億5千9百万円(前期比97%)、親会社株主に帰属する当期利益は80億2千2百万円(前期比91%)となりました。

当期の連結の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

区 分	連結 (前期比)	区 分	個別 (前期比)
売上収益	7,539 (99%)	売上高	3,571 (101%)
営業利益	236 (69%)	営業損失 (△)	△255 (-)
税引前当期利益	239 (97%)	経常利益	139 (-)
親会社株主に帰属する当期利益	80 (91%)	当期純利益	172 (-)

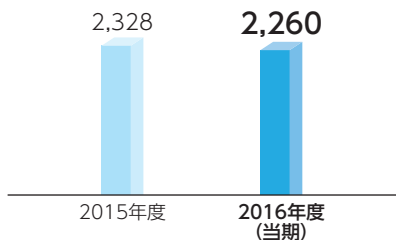


(1) 地域別売上収益の概況

日本

売上収益構成比 **30.0%**売上収益 **2,260** 億円
前期比 2.9%減 ▼

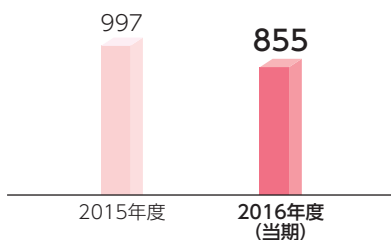
(単位：億円)



米州

売上収益構成比 **11.3%**売上収益 **855** 億円
前期比 14.3%減 ▼

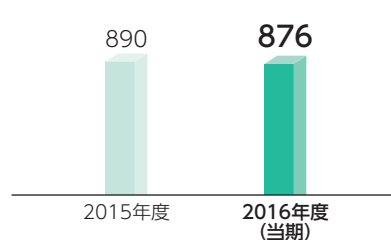
(単位：億円)



欧州

売上収益構成比 **11.6%**売上収益 **876** 億円
前期比 1.6%減 ▼

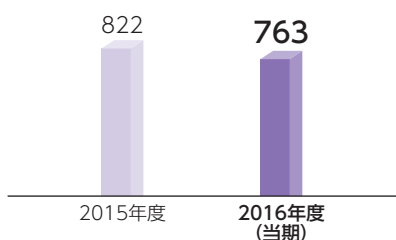
(単位：億円)



ロシアCIS・アフリカ・中近東

売上収益構成比 **10.1%**売上収益 **763** 億円
前期比 7.2%減 ▼

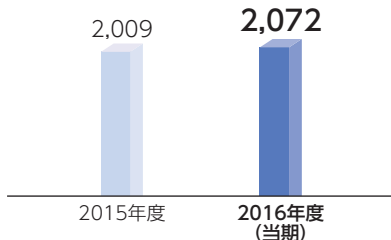
(単位：億円)



アジア・大洋州

売上収益構成比 **27.5%**売上収益 **2,072** 億円
前期比 3.2%増 ▲

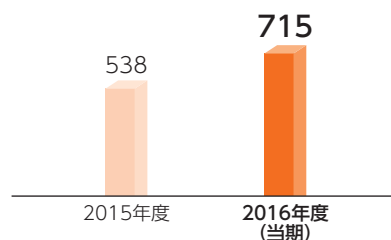
(単位：億円)



中国

売上収益構成比 **9.5%**売上収益 **715** 億円
前期比 32.8%増 ▲

(単位：億円)



(2) 事業別売上収益の概況

1 建設機械ビジネス

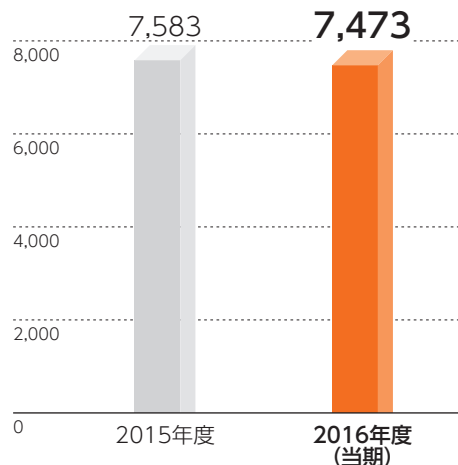


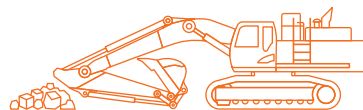
当期においては、特に油圧ショベルの需要が中国・インド・アジア・西欧で前年度に比べ回復し、全世界需要は前年度比約10%増加しました。当連結グループでは、お客様の機械を総合的にサポートするサービスソリューション「ConSite（コンサイト）」のグローバル展開や、部品供給体制の拡充等により、部品・サービス事業の強化を図り、収益の拡大に努めました。日本では、国土交通省が推進するi-Constructionへの対応として、ICT油圧ショベルと情報化施工ソリューションの普及を促進しています。

マイニング機械需要は、年度半ばでの資源価格の回復を受け、超大型油圧ショベルでは前年度比約10%増加しましたが、ダンプトラックでは約20%減少しました。両製品ともに、特に超大型クラスの需要低迷が続きました。当社では、日立グループの力を合せて高度な車体安定化制御を実現したリジッドダンプトラックAC-3シリーズのトロリー仕様機や高地仕様機の拡販に努めると共に、鉱山機械の運行管理システムの提供や自律運転技術の開発等、鉱山運営の効率化に取り組んでいます。また、より高度なレベルの顧客サポート体制の構築を進め、部品・サービスの売上収益拡大に努めています。

連結売上収益は、7,472億5千6百万円（前期比99%）となりました。

事業別売上収益の推移（単位：億円）





2 ソリューションビジネス

事業別
売上収益構成比

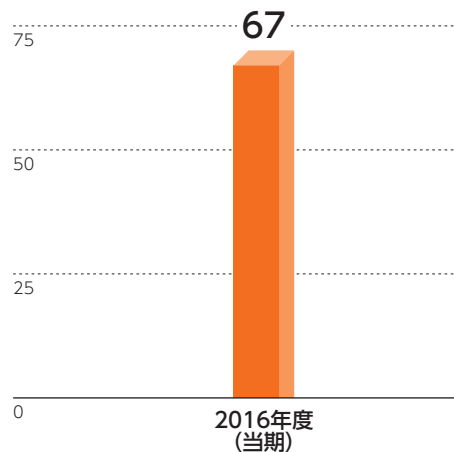
0.9%



当事業は、オーストラリア及び米国を中心にマイニング・砕石・建設機械及び設備に係るサービスソリューションの提供、及び付随する部品の開発・加工・販売を展開するH-E Parts International LLC及びその子会社と、鉱業及びインフラ産業向け鋳造部品を製造するほか、マイニング設備やマイニング機械の消耗部品、及びそのメンテナンスサービス等を提供し、多岐に亘るバリューチェーンでの事業を世界各地で展開しているBradken Limited及びその子会社の事業で構成しています。

連結売上収益は、第3四半期にH-E Parts International LLC及びその子会社を連結子会社化したことにより、66億9千1百万円となりました。

事業別売上収益 (単位: 億円)



2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額306億6千5百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場の油圧ショベル製造設備等の更新・合理化投資

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資
- ・(株)KCMにおけるホイールローダ製造設備の更新及び合理化に伴う投資
- ・日立建機日本(株)における営業所の新設・移転、工場の建替えのための投資

3. 資金調達の状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

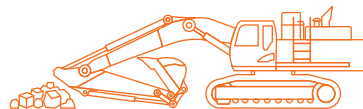
当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、かつ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、短期借入金242億3千2百万円、長期借入金391億4千3百万円の調達を行い、一方、長期借入金698億8千3百万円の返済を実施しました。

(2) 当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,865
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,081
(株)めぶきフィナンシャルグループ	7,316
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,211
シティバンク、エヌ・エイ	5,556



4. 対処すべき課題

2016年度の当連結グループを取り巻く事業環境は、建設機械において油圧ショベルの需要が中国・インド・アジア・西欧で前年度に比べ回復、全世界需要は前年度比約10%増加しました。マイニング機械需要は、年度半ばでの資源価格の回復を受け、超大型油圧ショベルでは前年度比約10%増加しましたが、ダンプトラックでは約20%減少しました。

このような環境下、当連結グループでは、2017年度から始まる中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」のもと、以下の3つの戦略を軸に、変化に強い企業体質づくりと成長戦略の刈り取りを促進していきます。バリューチェーン全体でお客様の期待を上回る「Reliable solutions」を継続的に提供することで、お客様からゆるぎない信頼を勝ち取り、確固たるグローバル建機メーカートップ3のポジションを築くことをめざします。

具体的な数値目標

収益性	営業利益からその他の収益及びその他の費用を除いた利益率 9%以上をめざす
効率性	ROE 9%以上をめざす
ネットD/Eレシオ	0.4以下をめざす
株主還元	連結配当性向を30%程度、もしくはそれ以上をめざす

3つの経営戦略

① アフターセールス事業の強化

当連結グループの事業は、研究・開発・生産に始まり、お客様への新車販売、レンタル、サービスを行い、更新時には中古車の取り扱いを行うという長いライフサイクルが特長です。お客様にこれまで以上に価値のあるサービスやソリューションを提供して、満足度向上を図っていきます。

② ホイールローダ、ダンプトラックのプレゼンス向上

当連結グループの主力製品で、グローバルでトップレベルの製品力を持つ油圧ショベルに加え、ホイールローダ、ダンプトラックの分野でも開発力と販売力の両面で競争力強化を図り、第2、第3の主力製品としての成長をめざします。ホイールローダについては、排出ガス規制対応機の開発を進めると同時に、生産効率の向上とコスト低減を強力に推進、販売面ではグローバルでの販売サービス体制を強化し、販売効率の向上を図ります。ダンプトラックでは、既にシリーズ化した高地仕様や、低燃費と作業効率の向上を実現するトロリー仕様のモデルの拡販を図ることと、AHS（Autonomous Haulage System：自律走行システム）の本格商用化、マイニング分野を担うH-E Parts International LLC及びその子会社とBradken Limited及びその子会社とのシナジー、ならびにFMS（Fleet Management System：鉱山運行管理システム）を提供する当連結グループのウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.とのシナジーを更に創出していきます。

③ ICT/IoTソリューションの開発強化

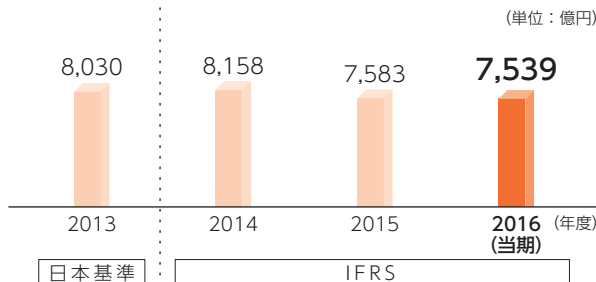
当連結グループは、お客様の課題である安全性・生産性の向上とライフサイクルコストの低減を解決するICT/IoTソリューション「Solution Linkage（ソリューションリンケージ）」を、日立グループの幅広い先進技術と、ビジネスパートナーのエキスパート技術を融合したオープンイノベーションを活用して開発を加速していきます。

機械本体の作業性能や低燃費化等の開発はもちろん、お客様の施工プロセス全体の効率化や現場運営の最適化に貢献するソリューションや、機械の安定稼働とライフサイクルコスト低減につながるサービスソリューション「ConSite」を一段と進化させて提供していきます。

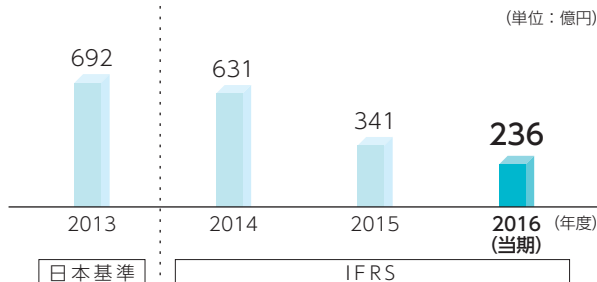
5. 財産及び損益の状況

売上高

売上収益

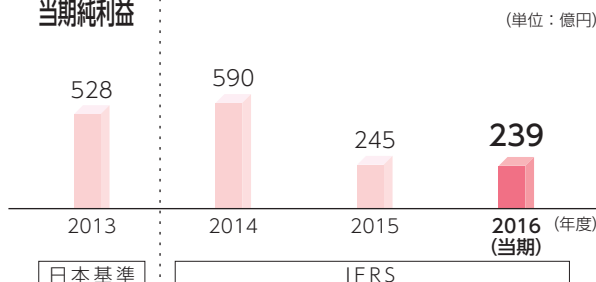


営業利益



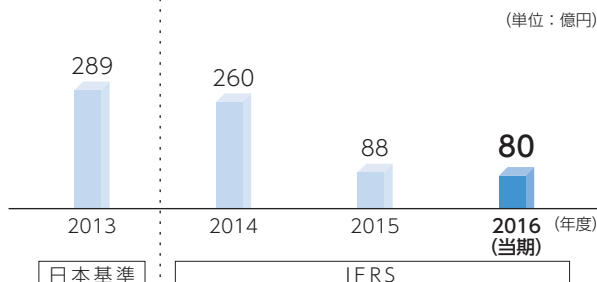
税金等調整前 当期純利益

税引前当期利益



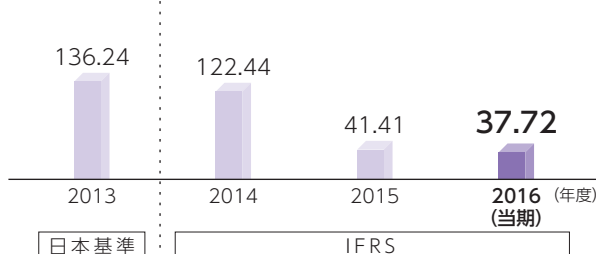
当期純利益

親会社株主に帰属する当期利益



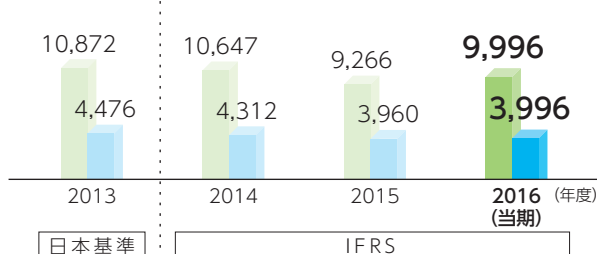
1株当たり 当期純利益

基本的1株当たり親会社株主に 帰属する当期利益

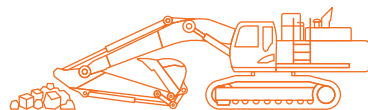


総資産 純資産

資産合計 親会社株主持分



(注) 1株当たり当期純利益及び基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算定しています。



6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械 ビジネス	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラクレーン、基礎工事用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、鉱山機械の運行管理
ソリューション ビジネス	ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス
	サービス関連	鉱山機械設備関連の部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

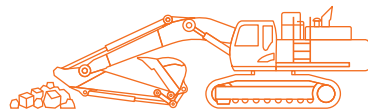
取締役の齊藤裕氏は同社の代表執行役 執行役副社長を兼任しています。

当社は、(株)日立製作所との間で、研究開発等の分野において協力関係にあります。

親会社である(株)日立製作所との取引について、当社は同社よりブランドの使用許諾を受けていますが、取引条件は、そのブランド価値を勘案し公正妥当な条件となるよう決定しています。また、日立グループ・プーリング制度に基づく資金の貸借について取引がありますが、金利等の決定方法は市場金利をベースとした変動性となっており、効率性や取扱いコストの優位性を勘案し、他の金融機関の取引条件と同等となるよう、留意し決定しています。

なお、親会社の子会社である日立キャピタル(株)との取引については、ファクタリングシステム業務協定書に基づく支払代行がありますが、当該取引内容は取引先が当社に対して有している債権を、取引先から同社に債権譲渡するものであり、当社から同社に支払っている手数料等もありません。そのため、当社と同社の間に実質的な取引関係はないものの、支払代行の取引条件については市場実態を勘案して合理的な内容となるよう、決定しています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害すものではないことを確認したうえで、当該取引の適正性・妥当性を判断しています。



(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
(株)新潟マテリアル	100百万円	100.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	255百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
(株)KCM	1,500百万円	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
(株)日立建機教習センター	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千円	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千円	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千円	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディブルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイング・システムズLtd.	7,005千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機ユーラシア販売LLC	15千万ルーブル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
H-E Parts International LLC	1米ドル	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Limited	653,215千豪ドル	68.62	鉱業及びインフラ産業向け鋳造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

- (注) 1. 出資比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しています。
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社29社を含めて85社です。なお、持分法適用関連会社は12社です。
 3. H-E Parts International LLCは、2016年12月21日付で当社が全株式を取得したことにより、同社を完全子会社としました。
 4. Bradken Limitedは、公開買付けにより、2017年3月20日付で当社の連結子会社となりました。
 5. 日立住友重機械建機クレーン(株)は、2017年3月31日付で一部株式を住友重機械工業(株)に譲渡したことにより、当社の持分法適用関連会社となりました。
 6. 日立建機トレーディング(株)は、2016年10月24日付で清算しました。
 7. 日立建機ユーラシアLLCは、2016年6月24日付で、日立建機ユーラシア製造LLCより商号変更しました。

8. 主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
土浦工場	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県	技術開発センタ	茨城県

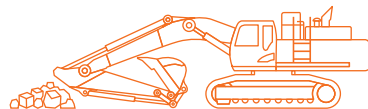
(2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋賀県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山形県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
(株)新潟マテリアル	新潟県	日立建機 (中国) 有限公司	中国
多田機工(株)	千葉県	日立建機トラックLtd.	カナダ
新東北メタル(株)	秋田県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.Ltd.	インド
(株)KCM	兵庫県	日立建機ユーラシアLLC	ロシア
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
(株)日立建機教習センタ	東京都	日立建機 (上海) 有限公司	中国
日立建機リーシング(株)	埼玉県	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中国
日立建機日本(株)	埼玉県	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
		日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	カナダ
		日立建機ユーラシア販売LLC	ロシア
		日立建機中東Corp.FZE	UAE
		H-E Parts International LLC	米国
		Bradken Limited	オーストラリア

9. 従業員の状況

建設機械ビジネス (前期比増減)	ソリューションビジネス (前期比増減)	従業員数 計 (前期比増減)	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
20,165名 (△1,028名)	3,693名 (-)	23,858名 (+2,665名)	37.4才	13.8年

(注) 従業員数は就業人員です。



II 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

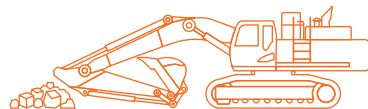
地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	※齊 藤 裕	指名委員長	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長 (株)日立国際電気 取締役会長
取締役	※奥 原 一 成	指名委員 監査委員	
取締役	外 山 晴 之	指名委員 監査委員 報酬委員	
取締役	平 川 純 子	指名委員 監査委員 報酬委員	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役
取締役	岡 田 理	監査委員長	
取締役	桂 山 哲 夫		
取締役	住 岡 浩 二		
取締役	辻 本 雄 一	指名委員 報酬委員長	

- (注) 1. 取締役のうち奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2016年6月27日開催の当社第52回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 川村隆、小豆畑茂及び三田村秀人の3氏は、2016年6月27日開催の当社第52回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 取締役 平岡明彦氏は、2016年10月5日付で取締役を辞任しました。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき齊藤裕、奥原一成、外山晴之、平川純子及び岡田理の5氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものです。
6. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の岡田理氏を常勤の監査委員として選定しています。

(2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	※辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役副社長	※住 岡 浩 二	経営管理統括本部長兼IT推進本部長兼業務改革本部長兼 輸出管理本部長、ブランド・コミュニケーション管掌
執行役専務	落 合 泰 志	営業統括本部長兼マイニング本部長兼営業本部長兼インド事業部長 兼アフリカ事業部長
執行役常務	太 田 賢 治	営業統括本部副本部長兼ライフサイクルサポート本部長
執行役常務	大 野 俊 弘	(株)KCM取締役社長
執行役常務	※桂 山 哲 夫	財務本部長、監査管掌
執行役常務	田 淵 道 文	開発・生産統括本部長兼開発本部長兼環境本部長
執行役常務	長谷川 久	人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務管掌
執行役常務	平 野 耕太郎	事業管理本部長
執行役	池 田 孝 美	中国事業部長（日立建機（上海）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業統括本部副本部長兼米州事業部長（John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務）
執行役	櫻 井 俊 和	日本事業部長（日立建機日本(株)取締役社長を兼務）
執行役	福 本 英 士	開発・生産統括本部副本部長兼研究本部長兼顧客ソリューション事 業推進本部長
執行役	本 井 正	開発・生産統括本部副本部長兼生産・調達本部長
執行役	山 田 尚 義	経営戦略本部長

- (注) 1. 上記執行役は、2016年2月25日開催の当社取締役会において選任され、2016年4月1日をもって就任しました。
 2. 執行役副社長 平岡明彦氏は、2016年10月5日付で執行役を辞任しました。退任時の担当は、営業統括本部長兼マイニング本部長兼米州事業部長（John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務）です。
 3. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。
 4. 役職ごとに五十音順にて表記しています。



2. その他会社役員に関する重要な事項

2017年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制> (2017年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長	石 塚 達 郎	
代表執行役 執行役社長	平 野 耕太郎	
代表執行役 執行役副社長	住 岡 浩 二	経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼IT推進本部長兼業務改革本部長兼輸出管理本部長、ブランド・コミュニケーション管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	営業統括本部長兼営業本部長兼インド事業部長兼アフリカ事業部長、マイニング事業管掌
執行役専務	田 淵 道 文	開発・生産統括本部長兼環境本部長
執行役専務	藤 井 宏 豊	人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務管掌
執行役常務	太 田 賢 治	営業統括本部副本部長兼サービスソリューション本部長、ライフサイクル事業管掌
執行役常務	桂 山 哲 夫	財務本部長、監査管掌
執行役常務	福 本 英 士	開発・生産統括本部副本部長兼研究・開発本部長兼顧客ソリューション本部長
執行役常務	山 田 尚 義	経営戦略本部長
執行役	池 田 孝 美	中国事業部長（日立建機（上海）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	石 井 壮之介	マイニング事業本部長兼販売・サービス本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部副事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業統括本部副本部長兼米州事業部長（John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務）
執行役	櫻 井 俊 和	日本事業部長（日立建機日本(株)取締役社長を兼務）
執行役	村 上 勝 彦	ライフサイクルサポート本部長
執行役	本 井 正	開発・生産統括本部副本部長兼生産・調達本部長

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
平川純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役

- (注) 1. 当社とシティユーワ法律事務所との関係につきましては、取引関係はありません。
2. 当社と公益財団法人公益法人協会との関係につきましては、取引関係はありません。
3. 当社と(株)東京金融取引所との関係につきましては、取引関係はありません。
4. 当社と住友林業(株)との関係につきましては、取引関係はありません。

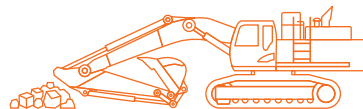
(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はおりません。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
奥原一成	2016年6月27日就任以降に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会2回の全てに、監査委員会12回の全てに出席し、国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
外山晴之	当期中に開催された取締役会14回の全てに、監査委員会17回の全てに出席しました。また、2016年6月27日就任以降開催された指名委員会2回の全てに、報酬委員会2回の全てに出席しました。 金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
平川純子	当期中に開催された取締役会14回のうち12回に、監査委員会17回のうち15回に出席しました。また、2016年6月27日就任以降に開催された指名委員会2回の全てに、報酬委員会2回の全てに出席しました。 法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

- (注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び定款第21条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。



4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

- ・ 期末手当は、基本報酬に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。但し、当社の業績により減額することがあります。
- ・ なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(2) 方針の概要

① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・ 月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、所属する委員会及び役職を反映した加算を行って決定します。

③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・ 月俸は、役位に応じた世間水準を基準とした額とします。
- ・ 業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (6名)	77百万円 (50百万円)
執行役	15名	537百万円
合計	23名	614百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役3名)、執行役15名ですが、取締役8名のうち3名は執行役を兼務しているため、役員総数は20名です。なお、執行役を兼務する取締役3名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役3名及び執行役を兼務する取締役1名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額137百万円を含んでいます。
4. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社(当社を除く。)から受け取った役員としての報酬等の総額は、11百万円です。

Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株

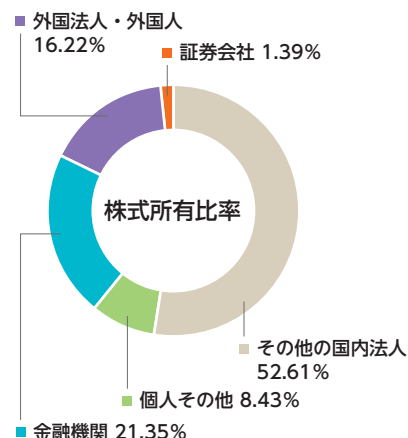
2. 発行済株式の総数 215,115,038株

(内、自己株式2,454,022株)

〔資本金 81,576,592,620円〕
〔1単元株式数 100株〕

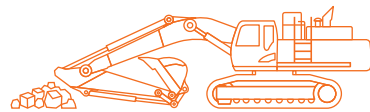
3. 株主数 29,102名

4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	19,298	9.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	9,199	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	4,116	1.94
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	3,311	1.56
ソシエテ ジェネラル パリ エムアールシー オーピーティ	1,803	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1,718	0.81
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	1,547	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	1,427	0.67
エイチエスビーシーバンクピーエルシーステートオブクウェー トインベストメントオーソリティークウェートインベストメントオフィス	1,308	0.61

(注) 1. 当社は、自己株式2,454,022株を保有していますが、上表には含めていません。
2. 持株比率については、自己株式2,454,022株を除いて算出しています。



Ⅳ 新株予約権等に関する事項

1. 当期末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権 の名称	新株予約権 の目的と なる株式の 種類及び数	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権を有する者の人数 及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第6回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 2009年7月1日 至 2017年6月25日	5名 150個	0名 0個

2. 当期中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126
うち、当社が支払うべき報酬等の額 (※)	76

- (注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。
 2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
 3. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式取得の際の助言業務等について対価を支払っています。

4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

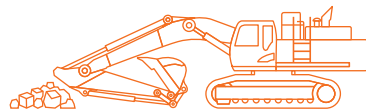
当社の会計監査人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

①監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。

- ②上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
 ③上記②の場合において、計算書類の監査に重大



な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(2) 不再任の決定の方針

- ①監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由

に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

- ②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、連結業績に連動した剰余金の配当を安定的に実施する方針であり、連結配当性向30%程度、

もしくはそれ以上をめざします。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

Ⅶ 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門、法務及び総務部門も監査委員会を補助します。

- ・監査委員会の職務の補助を明示的な職務とする取締役は置きません。

(2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会事務局に所属する使用人について、人事異動を行う場合、監査委員会は事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができ、懲戒に処する場合は、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。

(3) **監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・執行役は、当社又は子会社に関する重要事項及び内部監査担当部署が実施した内部監査の結果を遅滞なく監査委員に報告します。
- ・執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を直ちに監査委員に報告します。
- ・コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」の通報状況を監査委員に報告し、会社規則により通報者に不利益な取扱いをしない旨を定め、その運用を徹底します。
- ・当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

(4) **当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があった場合、総務部門は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(5) **その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査委員会は、常勤の監査委員を置き、年間の監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。

2. **執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度をふまえ、法令遵守体制を継続的に維持します。

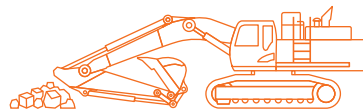
3. **その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備**

(1) **当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ・執行役の職務執行に関する記録は、社内規則に則り保存・管理し、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。

(2) **当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせま



- ・執行役会において当社及び子会社の新たなリスク発生の可能性の把握に努め、執行役社長は、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- ・リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合、執行役は速やかに監査委員に報告します。

(3) 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、定期的開催する各種会議等における審議及び報告をふまえて検討する体制としています。
- ・当社及び子会社の業績管理は、財務業績及び管理業績それぞれを管理するマトリックス方式の管理体制を執り、資本コストを意識した企業価値向上を財務・管理両体制で実施し、当社グループの業績管理を徹底しています。
- ・当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。
- ・監査委員会が会計監査人を監督し、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、会計監査人より監査計画の事前報告を受領し、会計監査人の報酬を事前承認します。また、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人によって行います。
- ・当社は子会社に取締役及び監査役を派遣するほか、子会社からのコーポレートに関する業務及び知的財産管理に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、当社グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。

(4) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
- ・法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種委員会等を設置します。
- ・当社及び子会社の使用人が通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置し、コンプライアンス担当部署が事務局として内部通報を受けつけ、必要な調査等を実施のうえ通報者に回答します。通報者には、通報による不利益を生じさせないこととします。
- ・法令遵守教育として、事業活動に関する各種法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・当社は、内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、当社グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定め、子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせています。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社に係る業務上の重要事項は、当社執行役会

事業報告

の審議対象とします。

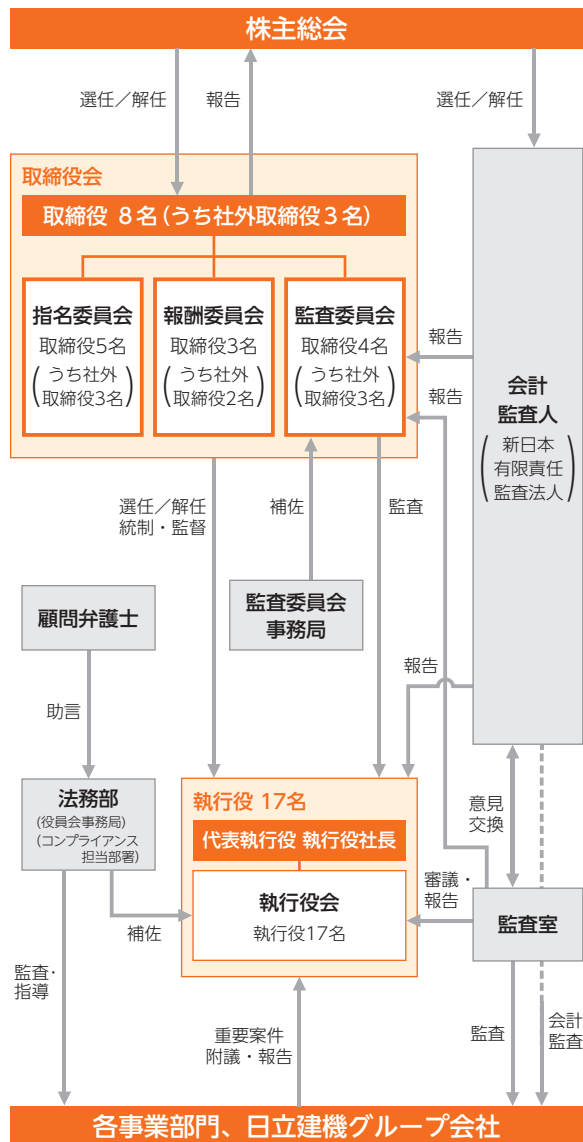
- ・中期経営計画・予算制度において、子会社を含めた連結事業体で業績目標及び施策等を定め、評価を行うこととし、当該制度を通じて子会社はその状況を当社に報告します。

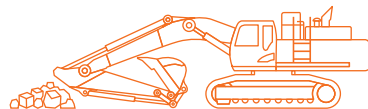
(6) その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社の基本理念を日立ブランド及びCSR活動の基礎として位置付け、日立グループ共通の価値観を醸成すると共に、企業が果たすべき社会的責任の理解を共有します。
- ・親会社により策定された日立グループにおいて共通に定めるべき方針・規則等に準じた方針・規則等を当社及び子会社において整備を図ります。
- ・親会社は、日立グループの業務の適正を確保する目的で当社の規模等に応じた体制の整備の状況を確認するため、当社へ取締役を派遣し、子会社の各部署への定期的な監査等を行う他、当社からのコーポレートに関する業務及び知的財産管理に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、日立グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。
- ・親会社並びに当社及び子会社は、日立グループ内の取引を市価を基準として公正に行うことを方針とします。

コーポレートガバナンス体制 概要図

(2017年4月1日現在)





本事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

当社は監査委員会の職務の執行のため必要なものとして監査委員会事務局を設け、常勤監査委員を置くなど、監査委員会の監査が実効的に行われる体制を確保しています。

当社及び当社グループのコンプライアンス、リスク管理体制を強化するため、当社及び当社グループの従業員を対象としたコンプライアンス研修を155回行いました。

内部統制システムの周知を図り実効性を確保するため、J-SOX、情報セキュリティ、環境、輸出管理、コンプライアンス・リスク管理に関する本部会議・委員会等を合計25回行いました。

また、当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項については、執行役会を24回、販売・生産に関する会議を12回、経営・政策に関する会議を36回行い、多面的な検討を経て慎重に決定しています。

VIII 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である(株)日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

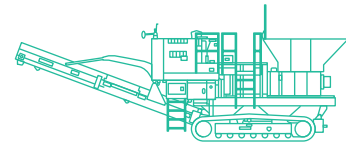
連結計算書類（国際財務報告基準）

連結財政状態計算書（2017年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	65,455
営業債権	184,460
棚卸資産	232,365
未収法人所得税	4,191
その他の金融資産	27,626
その他の流動資産	12,837
小計	526,934
売却目的で保有する資産	77
流動資産合計	527,011
非流動資産	
有形固定資産	292,143
無形資産	15,906
のれん	57,103
持分法で会計処理されている投資	23,126
営業債権	31,279
繰延税金資産	22,508
その他の金融資産	19,354
その他の非流動資産	11,171
非流動資産合計	472,590
資産の部合計	999,601

負債の部	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	205,722
社債及び借入金	153,883
未払法人所得税等	4,063
その他の金融負債	29,696
その他の流動負債	5,969
流動負債合計	399,333
非流動負債	
営業債務及びその他の債務	21,604
社債及び借入金	94,818
退職給付に係る負債	16,768
繰延税金負債	7,620
その他の金融負債	577
その他の非流動負債	8,451
非流動負債合計	149,838
負債の部合計	549,171
資本の部	
親会社株主持分	
資本金	81,577
資本剰余金	82,553
利益剰余金	228,026
その他の包括利益累計額	10,518
自己株式	△3,055
親会社株主持分合計	399,619
非支配持分	50,811
資本の部合計	450,430
負債・資本の部合計	999,601



連結損益計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	753,947
売上原価	△583,021
売上総利益	170,926
販売費及び一般管理費	△142,661
その他の収益	4,768
その他の費用	△9,411
営業利益	23,622
金融収益	4,008
金融費用	△3,460
持分法による投資損益	△311
税引前当期利益	23,859
法人所得税費用	△9,669
当期利益	14,190
当期利益の帰属	
親会社株主持分	8,022
非支配持分	6,168
当期利益	14,190

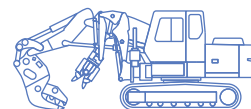
連結持分変動計算書（2016年4月1日～2017年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2016年4月1日	81,577	84,095	222,721	△4,000	4,660	77
当期利益			8,022			
その他の包括利益				3,051	2,913	△91
当期包括利益	—	—	8,022	3,051	2,913	△91
自己株式の取得						
自己株式の売却						
支払配当金			△2,978			
支配の喪失とならない子 会社に対する持分の変動		△1,275				
連結範囲の変動					△8	
利益剰余金への振替額			△6		6	
新株予約権の失効		△267	267			
持分所有者との取引合計	—	△1,542	△2,717	—	△2	—
2017年3月31日	81,577	82,553	228,026	△949	7,571	△14

（単位：百万円）

	親会社株主持分				合計	非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計			
	在外営業活動 体の換算差額	合計					
2016年4月1日	9,884	10,621	△3,051	395,963	60,853	456,816	
当期利益		—		8,022	6,168	14,190	
その他の包括利益	△6,019	△146		△146	△2,373	△2,519	
当期包括利益	△6,019	△146	—	7,876	3,795	11,671	
自己株式の取得		—	△4	△4		△4	
自己株式の売却		—		—		—	
支払配当金		—		△2,978	△7,290	△10,268	
支配の喪失とならない子 会社に対する持分の変動	45	45		△1,230	850	△380	
連結範囲の変動		△8		△8	△7,397	△7,405	
利益剰余金への振替額		6		—		—	
新株予約権の失効		—		—		—	
持分所有者との取引合計	45	43	△4	△4,220	△13,837	△18,057	
2017年3月31日	3,910	10,518	△3,055	399,619	50,811	450,430	



貸借対照表 (2017年3月31日現在)

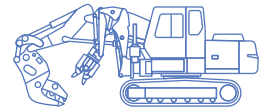
(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	211,023	流動負債	203,337
現金及び預金	6,449	電子記録債務	16,580
受取手形	81	買掛金	83,332
電子記録債権	806	短期借入金	8,500
売掛金	100,310	関係会社短期借入金	34,125
商品及び製品	39,595	1年内返済予定長期借入金	5,000
仕掛品	10,088	1年内返済予定社債	20,000
原材料及び貯蔵品	1,400	リース債務	97
前払費用	2,299	未払金	9,253
短期貸付金	26,803	未払費用	10,733
未収入金	19,424	未払法人税等	567
繰延税金資産	3,450	預り金	13,466
その他	935	前受収益	1,115
貸倒引当金	△617	その他	569
固定資産	284,167	固定負債	75,576
有形固定資産	98,400	社債	40,000
建物（純額）	33,028	長期借入金	22,741
構築物（純額）	3,421	リース債務	2,957
機械及び装置（純額）	21,546	退職給付引当金	5,050
車両運搬具（純額）	1,176	繰延税金負債	2,770
工具、器具及び備品（純額）	2,115	資産除去債務	189
土地	36,777	その他	1,869
建設仮勘定	338	負債合計	278,913
無形固定資産	5,488	純資産の部	
ソフトウェア	5,378	株主資本	211,571
その他	110	資本金	81,577
投資その他の資産	180,279	資本剰余金	84,959
投資有価証券	10,081	資本準備金	81,084
関係会社株式	133,799	その他資本剰余金	3,875
関係会社出資金	18,942	利益剰余金	48,090
関係会社長期貸付金	7,697	利益準備金	2,169
長期前払費用	1,130	その他利益剰余金	45,921
前払年金費用	7,521	特別償却準備金	62
その他	1,232	圧縮記帳積立金	814
貸倒引当金	△124	別途積立金	12,952
資産合計	495,190	繰越利益剰余金	32,093
		自己株式	△3,055
		評価・換算差額等	4,208
		その他有価証券評価差額金	4,182
		繰延ヘッジ損益	26
		新株予約権	498
		純資産合計	216,277
		負債純資産合計	495,190

損益計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	357,072
売上原価	326,191
売上総利益	30,881
販売費及び一般管理費	56,335
営業損失 (△)	△25,454
営業外収益	42,167
受取利息及び配当金	38,371
為替差益	1,008
雑収入	2,788
営業外費用	2,829
支払利息	454
雑損失	2,375
経常利益	13,883
特別利益	3,576
関係会社株式売却益	2,680
関係会社清算益	628
新株予約権戻入益	267
特別損失	3,279
関係会社株式評価損	2,648
関係会社清算損	8
減損損失	623
税引前当期純利益	14,180
法人税、住民税及び事業税	△3,098
法人税等調整額	69
当期純利益	17,209



株主資本等変動計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
		資 本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	92	819	12,952	20,018	36,050
当期変動額										
会社分割による減少				—		△3			△2,189	△2,192
剰余金の配当				—					△2,978	△2,978
当期純利益				—					17,209	17,209
自己株式の取得				—						—
特別償却準備金の取崩				—		△27			27	—
圧縮記帳積立金の取崩				—			△5		5	—
新株予約権の失効				—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計額	—	—	—	—	—	△30	△5	—	12,075	12,040
当期末残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	62	814	12,952	32,093	48,090

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,051	199,535	1,961	132	2,093	766	202,394
当期変動額							
会社分割による減少		△2,192			—		△2,192
剰余金の配当		△2,978			—		△2,978
当期純利益		17,209			—		17,209
自己株式の取得	△4	△4			—		△4
特別償却準備金の取崩		—			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—		—
新株予約権の失効		—			—	△267	△267
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	2,221	△106	2,115		2,115
当期変動額合計額	△4	12,036	2,221	△106	2,115	△267	13,884
当期末残高	△3,055	211,571	4,182	26	4,208	498	216,277

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

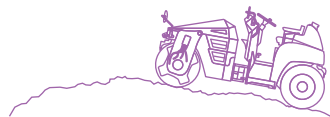
監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第53期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに会社法施行規則第118条第5号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月22日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員 (常勤)	岡田	理	㊟
監査委員	奥原	一成	㊟
監査委員	外山	晴之	㊟
監査委員	平川	純子	㊟

(注) 監査委員のうち奥原一成、外山晴之、平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役です。

以上

株主通信

2016年4月1日～2017年3月31日



P45 ▶



【トップメッセージ】

建設機械事業を通じて、2020年とその先の未来に挑戦し、社会やお客様の課題を解決していきます。

P49 ▶ 株主メモ

建設機械事業を通じて、
2020年とその先の未来に挑戦し、
社会やお客様の課題を
解決していきます。

「2020 VISION」の最終節である中期経営計画
「CONNECT TOGETHER 2019」がスタート。
新代表執行役執行役会長の石塚と新代表執行役
執行役社長の平野からのメッセージです。



代表執行役執行役会長
いしづか たつろう
石塚 達郎



代表執行役執行役社長
ひらの こうたろう
平野 耕太郎

ステークホルダーの皆様とひとつになって

日立建機グループは、世界中のさまざまな現場でお客
様や社会のニーズに応えるべくバリューチェーン（製
品・サービス・部品・中古車・レンタル・ファイナンス・
再生）及びソリューションの提供を通じて、社会インフ
ラの整備や資源開発等の社会の基盤づくりに寄与してい
ます。

2016年度の事業環境をみますと、建設機械の世界需
要は底打ち感がありますが、引き続き厳しい事業環境が
続くともっています。このような時に経営の舵取りを引き
継ぐことになった私達は、重い責任を感じると共に、「前
向きに進んでいこう」という気持ちでいます。

当社グループの約2万4千人の社員、私どもに期待と信
頼を寄せてくださるお客様、取引企業様、株主・投資家
の皆様等のすべてのステークホルダーとひとつになり、
この厳しい事業環境に立ち向かっていく決意です。

3つの強みでグローバルの期待に応える

日立建機グループの土台はやはり「Kenkijinスピリッ
ト」にあると思っています。これは、そもそも日立創業
の精神「和」「誠」「開拓者精神」に発したもので、「3
つのC」、Challenge、Customer、Communicationの
思想が貫かれています。失敗をおそれず、チャレンジン
グな精神を持ってお客様や社会の声に真摯に耳を傾け

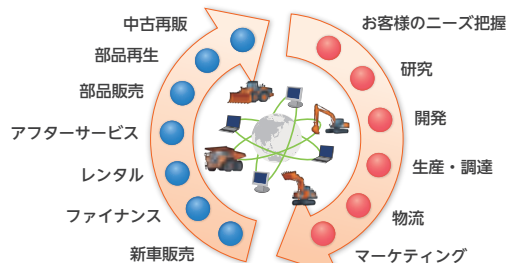
る、このような社員が世界各地で、カスタマーファーストで企業活動を行っていることが当社グループの最大の強みです。

2つめの強みは長年当社の製品をお使いいただいているお客様の存在です。当社の機械稼働情報のプラットフォームである「Global e-Service」に登録されている機械のうち、遠隔監視できる通信端末搭載機は144カ国に約23万台あり、アフターセールスのサービスソリューション「ConSite（コンサイト）」の契約は5万台超あります。

こうした機械とお客様と現場とのつながりが当社グループの力の源であり、財産となっています。

そして、3つめの強みは日立グループの総合力です。お客様の事業課題は、安全性・生産性の向上とライフサイクルコストの低減です。日立の有する情報通信・省エネルギー・解析等の先端技術やブランド力を「One Hitachi」として協創することで、お客様の期待に応え、競争力のあるソリューションを開発・提供できることが日立建機グループの強みです。今後、提供するソリューションの競争は激化するでしょうが、この強みは我々が成長する上で大きな柱になると考えています。

バリューチェーンの拡充



Globale-Service Lumada

お客様 ← 日立建機グループ ← 日立グループ

2020VISIONの最終節は 「Reliable solutions」の実現

2017年度から始まる中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」では、変化に強い企業体質づくりと成長戦略の刈り取りを促進していきます。

「CONNECT TOGETHER 2019」は、お客様とつながる、製品と新しいサービスとソリューションとがつながる、社員同士・ビジネスパートナー・地域社会等のステークホルダーとつながることを意味しています。

土木建設業界では、今後現場のICT・IoT活用が急激に進展していくものとみています。中期経営計画では、バリューチェーン全体でお客様の期待を上回る「Reliable solutions」を継続的に提供することで、お客様からゆるぎない信頼を勝ち取り、確固たるグローバル建機メーカートップ3のポジションを築くことが大きなテーマと考えています。

中期経営計画の1つめの戦略は「アフターセールス」です。お客様にとっては、新車やレンタル機が現場に納入された後、また故障した機械が修理された後、実際に機械を稼働させてからが「ビジネスのスタート」であり、私どもは改めて「アフター」の概念を「スタート」と認識し、お客様にこれまで以上に価値のあるサービスやソリューションを提供して、満足度向上を図っていきます。そのために、マイニング分野の部品・サービス事業をグローバルに展開する米国のH-E Parts社と、マイニングの鑄造製品の製造・販売を手掛ける豪州のBradken社を日立建機グループの一員に迎えるなど、バリューチェーンの強化を進めました。

2つめの戦略は、当社グループの主力製品で、グローバルでトップレベルの製品力を持つ油圧ショベルに加えホイールローダ、ダンプトラックの分野でも開発力と販

売力の両面で競争力強化を図り、第2、第3の主力製品としての成長をめざします。ホイールローダについては、排出ガス規制対応機の開発を進めると同時に、生産効率の向上とコスト低減を強力に推進、販売面ではグローバルでの販売サービス体制を強化し、販売効率の向上を図ります。日立グループの力を合せて高度な車体安定化制御を実現したリジッドダンプトラックAC-3シリーズのトロリー仕様機や高地仕様機の拡販を図ることと、AHS（Autonomous Haulage System：自律走行システム）の本格商用化、前述のマイニング分野を担う2社とのシナジー、ならびにFMS（Fleet Management System：鉱山運行管理システム）を提供する当社グループのWenco社とのシナジーを更に創出していきます。

3つめの戦略はICT・IoTソリューションです。これにはIoTプラットフォーム「Lumada（ルマダ）」をはじめとした日立グループの幅広い先進技術と、ビジネスパートナーのエキスパート技術を融合したオープンイノベーションを活用して開発を加速していく考えです。当社グループは、お客様の課題である安全性・生産性の向上とライフサイクルコストの低減を解決するICT・IoTソリューションを「Solution Linkage（ソリューションリンクージ）」と新たにネーミングしました。従来、お客様は建設機械に対して掘削力や作業スピード、操作性、耐久性、低燃費を求められてきたわけですが、現在では自動運転、更には施工プロセス全体の効率化や現場運営の最適化を求められています。

私どもの製品・サービスで環境負荷の低減を図ることは大変重要です。これまでの建設機械の進化の過程と、土木建設業界やマイニング業界の発展の歴史を振り返っても、私どもの提供する価値とは、社会の持続的な発展に役立つことです。これらに寄与する技術やサービスを生み出すことこそ、企業市民としての存在意義であり、使命だと認識しています。

サステナブルな経営が中長期の成長に導く

近年、機関投資家の間ではESG投資※が増加していますが、そもそも社会基盤づくりに関わる事業を展開している当社グループに関していえば、ESG経営は、投資家の方々の関心に応えるためだけでなく、自らが社会と企業の持続的な成長のために、取り組まなくてはならない課題だと考えています。

この環境や社会の課題に対して私どもの事業を通じて解決に寄与していくことは、事業機会の拡大を意味する一方で、競争の優位性の確保にもつながります。そのために、新中期経営計画では研究開発を更に強化し、売上収益に対して一定の比率の投資を継続的に充てる考えです。そこに日立グループの力とビジネスパートナーとの



オープンイノベーションでの取り組みが加わりますから、その効果は更に大きなものになるとみています。

また取り組むべき課題として、従業員が働きやすい環境を整備することは、重要なことと考えています。日立建機グループでは、事業活動を支える従業員一人ひとりの価値観や個性を認め、ダイバーシティを経営の重要課題と位置付け、2011年度より「女性・マイノリティ活躍支援」、「ナショナルスタッフの活躍支援」、「働き方改革（ワーク・ライフ・バランス等）」といった推進に取り組んできました。今後も一人ひとりが仕事に「誇り」と「喜び」を感じられる職場づくりを促進していきます。

※ ESG投資
環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮した活動を行っている企業を重視・選別する投資手法。



社会インフラづくりの担い手としての使命と役割

6年前の東日本大震災では、お客様から、「建設機械がすぐに必要だから一台でも出荷してほしい」とのご要望を頂きました。

現場は何とか一台でもつくろうと部品を集め、取引企業様にも協力をいただいて、急いで油圧ショベルを生産・出荷しました。その時に、当社グループの製品は社会の基盤を支える機械なのだと強く実感しました。

私どものつくる建設機械は、被災地の復旧に欠かせないものであり、一方で災害による被害を最小限にとどめるためのインフラ構築にも役立っています。私どもがより優れた機械をつくって、機械の安定稼働をサポートしていくことが、社会インフラ基盤をしっかりとさせることに直接的につながっていくという意識を自ら強く持つべきだと改めて感じました。

現在取り組んでいる高効率な生産体制の確立と同時に、万が一の際にも製品を供給できるよう、生産設備の災害対策や調達体制を構築、強化していきます。

日立建機は、2020年に創立から50周年という節目の年を迎えます。2017年度から始まる中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」では、今まで以上に、お客様の課題解決に軸足を置いたバリューチェーンの深化に向けて、大きく会社の舵を切っていきます。過去半世紀で培った経験やノウハウに満足することなく、お客様と社会に寄り添い、自らの使命と役割を正しく認識し、事業を通じてお客様や社会の問題解決に従業員一丸となってチャレンジしていきます。

これこそが2030年、2050年の日立建機の未来を支えていくものと信じています。

株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告
(<https://www.hitachicm.com/global/jp/>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でを行っています。
- 郵便物送付先、連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きについては、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 上場株式配当等のお支払いに関する通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

2017年6月27日より、旧TCM株式会社の株式に関する特別口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社から東京証券代行株式会社に変更となります。同日以降、当該特別口座の株式に関するお問い合わせ等につきましては左記の「郵便物送付先、連絡先」をご確認ください。

株主様へのご案内

配当金の口座振込によるお受け取りについて

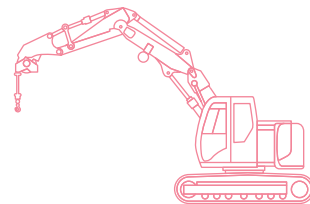
配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただきますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。
※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

株主様のご住所・お名前中使用する文字について

株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for text entry.

株主総会開催場所のお知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL：(03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

■ JR中央線・総武線

水道橋駅（東口） 徒歩 約5分

■ 都営地下鉄 三田線

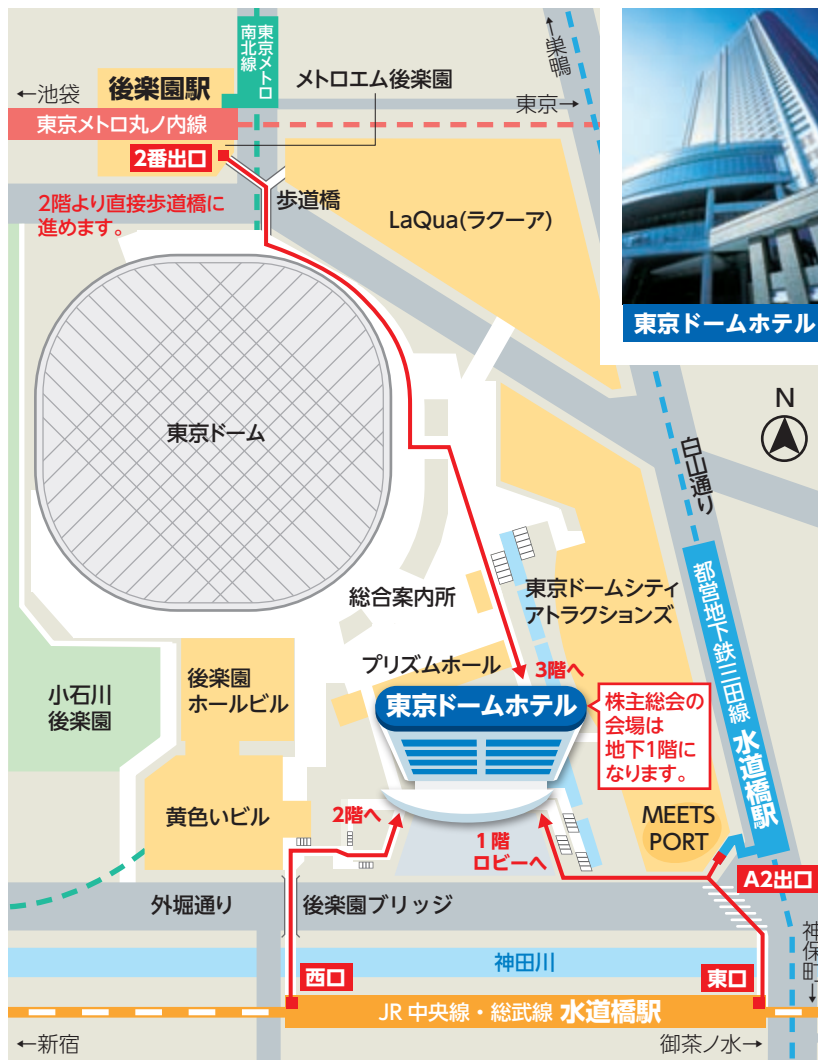
水道橋駅（A2出口） 徒歩 約4分

■ 東京メトロ 丸ノ内線

■ 東京メトロ 南北線

後楽園駅（2番出口） 徒歩 約9分

ご来場のお礼は、おいでいただいた株主様お一人につき1個とさせていただきます。



日立建機株式会社

〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号

電話 (03) 5826-8151

<https://www.hitachimc.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

